

平成28年12月 1日 13時00分現在
九州地方整備局大隅河川国道事務所

記者発表資料

中福良橋(市道中福良西目川路線)の車両通行止めについて

国土交通省 九州地方整備局 大隅河川国道事務所では、始良川の改修工事に伴い、始良川に架かる中福良橋(市道中福良西目川路線)を架け替える工事を行います。工事に伴い、下記のとおり中福良橋の車両通行止めを行います。皆様のご理解とご協力をお願いします。

記

1. 場 所 中福良橋(市道中福良西目川路線)
2. 工事内容 中福良橋架替え工事
3. 規制内容 **車両全面通行止め**
(歩行者・自転車は通行できますので、現地の案内に従って通行してください)
4. 規制時間 平成28年12月15日～平成32年3月末(予定)
8. 迂回路 別紙1参照
9. その他 この内容は大隅河川国道事務所ホームページにも掲載しています。

URL : <http://www.qsr.mlit.go.jp/osumi/>

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 大隅河川国道事務所 鹿屋出張所

電 話 0994-43-0660

出張所長 いとう まさひろ 伊東 理博 (内線6221)

